

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成21年6月25日
【事業年度】	第32期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	株式会社三洋堂書店
【英訳名】	Sanyodo Books Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役最高執行役員 加藤 和裕
【本店の所在の場所】	名古屋市瑞穂区新開町18番22号
【電話番号】	052(871)3434(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員総務部長 大野 平雄
【最寄りの連絡場所】	名古屋市瑞穂区新開町18番22号
【電話番号】	052(871)3434(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員総務部長 大野 平雄
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次 決算年月	第27期 平成16年8月	第28期 平成17年3月	第29期 平成18年3月	第30期 平成19年3月	第31期 平成20年3月	第32期 平成21年3月
売上高 (千円)	23,141,263	14,116,311	24,782,262	26,209,658	27,393,994	28,497,289
経常利益 (千円)	893,700	374,562	512,844	791,376	131,778	460,790
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	44,141	2,041	338,534	163,216	20,016	168,968
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	367,000	393,400	646,400	793,600	793,600	793,600
発行済株式総数 (千株)	925	1,280	2,200	2,400	2,400	2,400
純資産額 (千円)	934,220	985,805	1,845,303	2,286,120	2,203,385	2,325,328
総資産額 (千円)	15,897,323	15,547,666	16,339,972	16,574,232	18,323,212	17,873,242
1株当たり純資産額 (円)	1,009.96	770.16	838.77	952.55	918.10	966.70
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	10.00 (-)	15.00 (-)	16.00 (8.00)	17.00 (8.00)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額 () (円)	48.86	1.72	173.12	71.48	8.34	70.41
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-	70.38
自己資本比率 (%)	5.9	6.3	11.3	13.8	12.0	13.0
自己資本利益率 (%)	5.0	0.2	23.9	7.9	0.9	7.5
株価収益率 (倍)	-	-	-	16.79	-	17.19
配当性向 (%)	-	-	5.8	21.0	-	24.1
営業活動によるキャッシュ ・フロー (千円)	-	582,682	432,264	1,102,997	228,748	1,540,377
投資活動によるキャッシュ ・フロー (千円)	-	451,400	1,405,147	946,932	1,287,289	1,233,770
財務活動によるキャッシュ ・フロー (千円)	-	614,752	752,620	716,060	1,326,264	668,060
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	-	2,517,522	2,297,260	1,737,265	2,004,988	1,643,534
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	230 (724)	256 (764)	269 (816)	283 (889)	319 (980)	321 (989)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 第27期から第31期の持分法を適用した場合の投資利益は、子会社及び関連会社がないため記載しておりません。第32期については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について、第27期から第30期は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第31期は、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 株価収益率について、第27期から第29期は、非上場につき記載しておりません。第31期は、当期純損失のため記載しておりません。

6. 第31期の配当性向については、当期純損失のため記載しておりません。

7. 第28期は、決算期の変更により平成16年9月1日から平成17年3月31日までの7ヶ月間です。

8. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（1日8時間換算）は、（ ）内に期中の平均人員を外数で記載しております。
9. 第28期から第30期の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、また第31期及び第32期の財務諸表については金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第27期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。
10. 当社は平成15年11月1日付で株式1株につき1.25株の、平成16年11月1日付で株式1株につき1.28株の株式分割を行っております。
11. 1株当たり配当額について、第30期は、ジャスダック証券取引所上場記念配当5円を含んでおります。第32期は、設立30周年記念配当1円を含んでおります。

2【沿革】

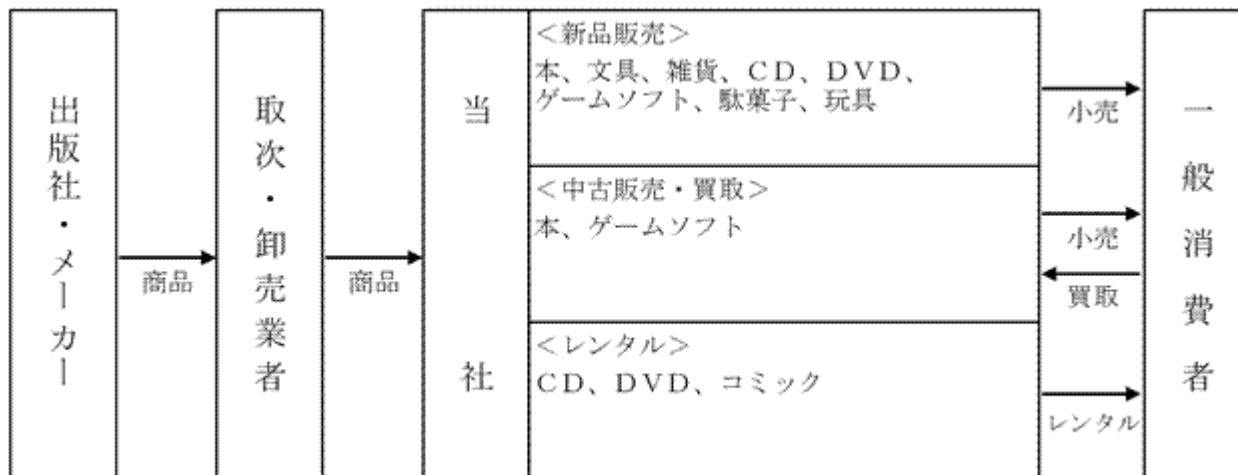
年月	事項
昭和34年3月	名古屋市昭和区花見通に(株)杖中三洋堂を設立
昭和49年2月	愛知県春日井市に支店第1号の勝川店を出店（平成5年3月勝川駅前再開発により閉店）
昭和50年11月	愛知県東郷町に郊外型書店1号店として東郷店を開店（昭和57年フランチャイズへ移管後、平成12年1月閉店）
昭和53年10月	売場面積300坪で、名古屋市昭和区隼人町7丁目1番地に杖中店（昭和61年4月に本店に店名変更）開店
昭和53年12月	会社機構を大幅に改革し、(株)杖中三洋堂から分離して名古屋市昭和区花見通に営業継承会社として(株)三洋堂書店を設立
昭和55年10月	文具部門を導入
昭和57年10月	岐阜県多治見市に岐阜県1号店として多治見店を開店（平成15年5月移転増床につき閉店）
昭和62年3月	レンタル部門を導入
平成3年2月	名古屋市昭和区川名山町に本部を移転
平成3年11月	名古屋市最大規模（600坪）の書店として名古屋市昭和区隼人町7丁目7番地に本店（杖中店）移転増床
平成5年12月	三重県桑名郡多度町（現桑名市）に三重県1号店として多度店を開店（平成15年7月閉店）
平成6年10月	滋賀県大津市のベキシムパワーセンター大津に関西進出1号店として大津店（平成21年3月閉店）を開店
平成6年12月	大阪府箕面市に大阪府1号店として今宮店を開店（平成15年2月閉店）
平成7年7月	兵庫県姫路市に兵庫県1号店としてリオス店を開店（平成8年6月閉店）
平成7年9月	奈良県橿原市に奈良県1号店として橿原神宮店を開店
平成7年11月	岐阜県大垣市にスーパーマーケットが開発したショッピングセンターへの出店1号店として大垣店を開店（平成14年3月移転増床につき閉店）
平成8年12月	業務処理効率化のため、本店を含む15店舗の主取次を日本出版販売(株)から(株)トーハンに変更
平成9年3月	販売管理強化のため、全店にPOSレジを導入
平成9年9月	セルAV部門を導入
平成11年11月	富山県高岡市に富山県1号店として万葉店を開店（平成18年1月閉店）
平成12年12月	仕入強化のため、Sanyodo Partners Network2による出版社への販売データ公開開始
平成13年12月	岐阜県恵那郡岩村町（現恵那市）に複合型新業態「MEDISITE」1号店として岩村店を開店
平成14年4月	リサイクル部門（現TVゲーム部門）を導入
平成15年3月	長野県駒ヶ根市に長野県1号店として駒ヶ根店を開店
平成15年8月	京都府相楽郡精華町に京都府1号店として精華店を開店
平成16年8月	千葉県夷隅郡岬町（現いすみ市）に千葉県1号店として岬店を開店
平成17年9月	名古屋市瑞穂区に本部を移転
平成18年6月	日本情報処理開発協会よりプライバシーマークの認定を取得
平成18年11月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成19年5月	茨城県石岡市に茨城県1号店として石岡店を開店
平成20年2月	さいたま市に埼玉県1号店として北浦和店を開店
平成20年9月	福井県小浜市に福井県1号店として小浜店を開店

3【事業の内容】

当社は、郊外のロードサイドでの単独店及びスーパーマーケットが開発したショッピングセンター敷地内に別棟で、書店をチェーン店の形態で店舗展開する小売業であり、平成21年3月31日現在、中部地方を中心に2府10県に90店舗を展開しております。また、書店部門、文具部門、セルAV部門、TVゲーム部門及びレンタル部門のうち4部門以上を組み合わせた複合型新業態「MEDISITE」を展開しております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図で示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

当事業年度末において関連会社が1社ありますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
321(989)	32.4	6.7	4,251

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(1日8時間換算)は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は協調的であり、円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度におけるわが国経済は、金融不安に伴う株価の下落や企業業績の低迷及び長期化する米国経済の停滞に伴う輸出の鈍化などにより厳しさが増すなかで、一部では雇用調整が行われるまでに状況は悪化し、消費者の景況感は一層冷え込んでおります。

書店業界におきましては、平成20年の書籍・雑誌の合計販売金額は前年比3.2%の減少と4年連続で前年を下回り、特に雑誌の前年割れは11年連続となっており、市場は引き続き厳しい状況にあります。

このような状況のなかで、当社は、5店舗の新規出店と4店舗を退店するなどスクラップ&ビルドを推し進め、当事業年度末の店舗数を90店舗とする一方で、レンタルコミック導入店舗を前事業年度末の1店舗から22店舗へと大幅に増加したほか、増床や改装、新規商材の取り扱いなど既存店の営業力強化にも積極的に取り組みました。

以上の結果、当事業年度の売上高は284億97百万円（前事業年度比4.0%増）、営業利益は5億31百万円（同702.1%増）、経常利益は4億60百万円（同249.7%増）、当期純利益は1億68百万円（前事業年度は当期純損失20百万円）となりました。

部門別の状況は次のとおりであります。

(書店部門)

書店部門におきましては、雑誌を中心にした季節商品コーナーの展開や従業員の推薦図書によるフェアを実施するなど提案型の売場作りを実施しました。また、POPや陳列器材などを適時投入し、積極的に商品をアピールする一方で、TVドラマや映画の原作本などのメディア関連商品やロングセラー商品の拡販に努めました。

この結果、書店部門の売上高は177億88百万円（前年同期比3.8%増）となりました。

(文具部門)

文具部門におきましては、定番商品の入替を随時実施する一方で、ファンシー商品や季節商品も時期に合わせて積極的に展開し、好調に推移しました。また、これまでの文房具の枠を超えて、雑貨商品の取り扱いを始め、商品のバリエーションを増やす一方で、既存店の売場変更を実施するなどして拡販に努めました。

この結果、文具部門の売上高は12億64百万円（同11.0%増）となりました。

(セルAV部門)

セルAV部門におきましては、音楽配信やネットショップが台頭するなか、CD、DVDともに前事業年度と比べてヒット商品が不足するなど厳しい状況が続きました。そうしたなかでも、新譜商品の積極的な事前予約獲得活動や、旧譜商品の推薦コーナー展開など拡販活動に努めました。

この結果、セルAV部門の売上高は29億9百万円（同6.8%減）となりました。

(TVゲーム部門)

TVゲーム部門におきましては、前事業年度に引き続き、新品ゲーム売場の導入を積極的に展開し、当事業年度末には中古ゲーム売場をもつすべての店舗へ新品ゲーム売場を導入しました。また、ディスプレイを活用した売場の演出や、事前予約獲得活動に積極的に取り組む一方で、在庫の充実を図るなど商品力の強化に努めました。

この結果、TVゲーム部門の売上高は9億35百万円（同25.5%増）となりました。

(レンタル部門)

レンタル部門におきましては、レンタルコミックの事業規模拡大に取り組み、取り扱い店舗数は前事業年度末の1店舗から当事業年度末には22店舗となりました。また、ビジュアル分野ではDVDの在庫比率を前事業年度末の82.6%から当事業年度末には100%と、完全DVD化を果たす一方で、ブルーレイディスクの取り扱いを開始するなど商品力の強化に努めました。

この結果、レンタル部門の売上高は53億97百万円（同2.7%増）となりました。

(その他)

自動販売機収入、受取手数料及び賃貸収入につきましては、金額の重要度が増してきたことから当事業年度より営業外収益から売上高へ計上することに変更しております。

また、当事業年度より駄菓子、玩具、中古本などの新規商材の取り扱いを開始しました。

この結果、その他の売上高は2億円となりました。

(2)キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ3億61百万円減少し、

当事業年度末には16億43百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は15億40百万円(前年同期比573.4%増)となりました。これは主に税引前当期純利益3億79百万円、減価償却費8億5百万円、たな卸資産の減少2億90百万円及び法人税等の支払額1億28百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は12億33百万円(同4.2%減)となりました。これは主に新規出店及びシステム開発などに伴う設備投資などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は6億68百万円(前年同期は13億26百万円の獲得)となりました。これは主に新規借入による資金調達3億円と借入金の返済9億29百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当事業年度における仕入実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	前年同期比
	千円	
書店	13,248,355	99.5
文具	892,211	115.3
セルAV	2,184,478	98.2
TVゲーム	725,195	104.2
レンタル	2,883,991	86.6
その他	26,395	-
合計	19,960,627	98.1

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. その他は、駄菓子、玩具、中古本の仕入によるものであります。

(2) 受注状況

当社は受注販売を行っていないため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	前年同期比
	千円	
書店	17,788,593	103.8
文具	1,264,964	111.0
セルAV	2,909,886	93.2
TVゲーム	935,518	125.5
レンタル	5,397,336	102.7
その他	200,990	-
合計	28,497,289	104.0

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. その他は、自動販売機収入、受取手数料、賃貸収入、駄菓子、玩具、中古本の売上によるものであります。自動販売機収入、受取手数料及び賃貸収入につきましては、当事業年度より営業外収益から売上高へ計上することに変更しております。

(4) 地域別販売実績

当事業年度における地域別販売実績は、次のとおりであります。

地域名	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	前年同期比	店舗数増減
	千円		
茨城県 (2店舗)	445,049	148.1	-
千葉県 (2店舗)	449,105	129.0	-
埼玉県 (1店舗)	232,803	742.4	-
長野県 (1店舗)	300,972	110.7	-
福井県 (1店舗)	141,828	-	1
愛知県 (29店舗)	10,601,375	100.4	1
岐阜県 (27店舗)	8,518,720	100.3	-
三重県 (11店舗)	2,980,041	112.8	-
滋賀県 (6店舗)	1,805,959	92.9	1
京都府 (1店舗)	282,652	92.6	-
大阪府 (3店舗)	620,569	109.2	-
奈良県 (6店舗)	2,118,211	109.7	-
合計 (90店舗)	28,497,289	104.0	1

(注) 1. 店舗数は当事業年度末の店舗数を記載しております。また、店舗数増減につきましては前事業年度末の店舗数との比較であります。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

出版物、映像及び音楽著作物を取り巻く小売環境はますます厳しさを増しておりますが、当社は創業以来の基本理念に立ち返り、「本とのであいのおてつだい」を実践するため、新たな需要の開拓に取り組んでまいります。

顧客の生活防衛への寄与

当社は、本をはじめとして、映像、音楽、ゲーム、文具、雑貨、菓子、玩具などといったホームエンタテインメントとそれらに関連した商品を複合的に取り扱うマルチパッケージ化と、新品販売、中古販売、レンタルなど提供方法の複合化によるマルチサプライ化により、お客様にとって利便性の高い魅力的な売場作りを行っております。

当社の店舗は、郊外の生活圏に広い駐車場付で出店しているものが多く、また、取扱商品が比較的安価で日常的な娯楽商品であることから、気軽さと身近さを兼ね備えております。今後も、顧客の利便性の向上に取り組み、安価な娯楽の提供により、顧客の生活防衛に寄与してまいります。

地域に合わせた売場の実現

当社は、チェーンストアのメリットを活かし、本部で一括して商品を調達し店頭展開をしております。今後は、標準化された作業によるサービスの高位平準化に取り組みつつ、それぞれの地域特性に合わせた売場作りを推進することで、各店舗がそれぞれのお客様のニーズにあった売場を実現するための取り組みを実行してまいります。

4【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 事業内容について

出店について

当社は、書店・文具・セルAV・TVゲーム・レンタル等、複数のエンタテインメント・コンテンツを一つの店舗で提供する複合型新業態「MEDISITE」をビジネスモデルとして、人口3万人程度の小商圏でも出店可能なローコストオペレーションを活用して多店舗展開を行っております。しかしながら、後述(1)のように競合状況が激しくなるなかで、その競争力を維持できるかは不確定要素であります。また、ローコストでの出店を実現するため、多くの店舗で賃貸物件を利用しており、地主又は貸主との交渉次第では出店計画が変更になる場合もあります。これらの事情により計画どおりの出店ができない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

差入保証金等について

当社は、ローコストでの出店を可能にするため、多くの店舗で賃貸物件を利用しており、貸主に対して敷金を差し入れております。また、地主及び貸主に建物の建築を依頼し賃借を行う場合には、貸主に対して建設協力金として建築費の一部を貸し付け、契約期間内に賃料と相殺で当社に返済される契約を締結する場合があります。平成21年3月期末現在の残高は、差入保証金が14億21百万円（建設協力金2億66百万円を含む）であります。

これらの契約は、貸主の経済的破綻等による敷金又は建設協力金の回収リスクを伴うものであります。また、借主である当社側の都合による契約の中途解約の場合等、契約内容に従って返還請求権の放棄や違約金の支払いが必要になる場合があります。

特定仕入先への依存度について

当社の主要な取引先は株式会社トーハンであり、平成21年3月期における当社の総仕入実績に対する割合は66.9%となっております。株式会社トーハンとは取引基本契約を締結し、これまで取引関係は安定的に推移しておりますが、このような取引関係が継続困難となった場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

競合について

当社を取り巻く環境は、複合型という店舗の特性から、同業他社のみならず100円ショップやコンビニエンス・ストアなどの他業種や、インターネット通信販売等による無店舗小売業との競合も発生するなど多岐に渡り、競合状況は激しさを増しております。映像や音楽などのインターネットによるコンテンツ配信サービスの普及により、競争構造の変化も進んでおります。

こうしたなかで当社は、店舗の複合化を推進することによって店舗価値を高め、地域のニーズにあった店舗開発を目指しております。このように当社は絶えず競争力のある店舗開発を進めておりますが、対応しきれない場合には業績の低迷を招く可能性があります。

大規模なシステム障害の発生に伴うリスクについて

当社は、平成21年3月31日現在、東海3県を中心に2府10県に90店舗を直営で展開しており、個々の店舗において、高位平準化されたサービスの提供に努めております。それを実現するため、マーケットニーズにあった売場作りのための商品管理や、効率的な店舗運営のための業務管理を行う必要があり、システム環境の整備を推進しております。

これらのシステムが、外的もしくは内的な何らかの要因、あるいは自然災害等により、当社の予測を超える障害の発生に見舞われ、著しく業務に支障をきたした場合は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

災害等に関するリスクについて

店舗施設等の周辺地域において、大規模な地震や台風等の災害あるいは予期せぬ事故等が発生し、同施設等に物理的に損害が生じ、当社の販売活動や流通・仕入活動が阻害された場合、さらに人的被害があった場合、当社の事業、財務状況及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、新型インフルエンザ等の感染症災害の発生のほか、事故、暴動、テロ活動その他当社の供給業者もしくは仕入・流通ネットワークに影響を与える何らかの事象が発生し、当社の販売活動や流通・仕入活動が阻害された場合、さらに人的被害があった場合、当社の事業、財務状況及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

減損会計について

固定資産の価格の下落や店舗の継続的な収益の悪化により、新たに減損損失計上の要件に該当する物件が発生した場合には、当社の業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(2) 法的規制について

大規模小売店舗立地法について

当社の出店政策につきましては、「大規模小売店舗立地法（以下「立地法」という。）」の規制を受ける場合があります。出店計画に影響を与える場合があります。

立地法は、小売業を巡り経済的、社会的環境変化を踏まえ、大規模小売店舗の立地に伴う交通渋滞、騒音、廃棄物等の周辺生活環境への影響を緩和し、大型小売店と地域社会との融和を図る制度として、建物設置者が大規模小売店を設置しようとする場合に配慮すべき事項を定めたものであります。当社が規制対象となる1,000㎡超の新規店舗出店及び既存店舗の増床を行った場合には、出店コスト上昇等の影響を受ける可能性があります。

再販価格維持制度について

当社の主力商品であります書籍及びCDは「再販価格維持制度（以下「再販制度」という。）」の適用対象になっております。

再販制度とは、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（独占禁止法）」の第23条第4項に基づき著作物等を発行する事業者が販売の相手方である事業者と再販価格（定価）を決めてこれを維持する契約をしても、同法は適用されないとする制度であります。公正取引委員会は、平成13年3月23日に同制度の廃止を促す意見に対して、国民的合意形成がなされていないことを理由に、当面同制度を存置することが適当であるとの見解を示しました。これにより、当社の取扱商品への影響は当面ないものと考えられますが、今後において制度の改正又は廃止等が行われた場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

個人情報保護法について

「個人情報の保護に関する法律」の施行に伴い、当社は個人情報保護方針・社内規程・マニュアル等を制定し、個人情報の取扱いに関し細心の注意を払うように留意をしております。しかしながら、個人情報の漏洩等の事故が発生した場合には、当社への賠償請求等がなされること及び信頼感の低下に伴う売上高の減少等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

青少年保護育成条例について

当社は、成人向け商品のレンタル及び販売について、「愛知県青少年保護育成条例」及び各自治体の同種の条例を遵守し、必要な配慮を行っております。

レンタルにおいては入会時には身分証明書の提示を求めており、また18歳未満の方に成人向けビデオ等を貸出できないよう、会員証によってレジで年齢が判別できるシステムを導入しております。さらに成人向けコーナーは店内でも他の売場から区切られたスペースにし、かつ18歳未満の方の入場を禁止する旨をコーナー入口に掲示しております。しかしながら、こうした運営管理の徹底が図られなかった場合には、当社に対する信用の失墜等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

古物営業法について

当社が行っているリサイクル品の買取及び販売事業は、「古物営業法」による規制を受けております。

古物営業法は、盗品等の売買の防止、速やかな発見等を図るため、古物営業に係る業務について必要な規制を行い、もって窃盗その他の犯罪の防止を図り、及びその被害の迅速な回復に資することを目的としております。

当社は、同法を遵守するとともに以下のルールを独自に設け、必要な配慮を行っております。

- 1) 同一顧客から同一アイテムの買取を2点以上行わない。
- 2) 12歳未満の顧客からの買取は、保護者同伴の場合以外には行わない。
- 3) 12歳以上から18歳未満の顧客からの買取は、保護者への買取承諾の確認連絡がつかない限り行わない。

しかしながら、こうした運営管理の徹底が図られなかった場合には、古物営業許可の取り消し、又は古物営業の停止を命じられることなどにより、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

著作権法について

当社におけるビデオソフト（DVDソフトを含む。以下も同じ。）のレンタル業務は著作権法の頒布権に関する規定の適用を受けており、CD及びコミックのレンタル業務は同法の貸与権に関する規定の適用を受けております。当社では、同法の規定を遵守して、ビデオソフトとCD及びコミックのレンタルに関する著作権料を支払い、レンタル事業を行っておりますが、今後著作権料の高騰が起こった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

株式会社トーハンの取引約定及び再販売価格維持契約

当社は、主取引先である株式会社トーハンと継続した取引を行うことを目的とし、取引基本約定を締結しております。このほか、独占禁止法第23条第4項の規定に基づき、再販売価格維持契約を締結しており、その要旨は次のとおりであります。

1. 出版物の定価販売を維持するため、株式会社トーハン（乙）が出版業者（甲）と締結した契約に基づき、乙と株式会社三洋堂書店（丙）の間に本契約を締結する。
2. 丙は甲又は乙より仕入れ又は委託を受けた出版物を販売するに当たっては、甲の指定する定価を厳守し、割引又は割引に類する行為をしない。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

当事業年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

（1）重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債や収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5「経理の状況」の「重要な会計方針」」に記載しております。

（2）経営成績の分析

（売上高）

当事業年度の売上高は、284億97百万円となりました。新規出店による増加要因などにより、前年比で4.0%増加しております。

事業の部門別売上高は、「第2 事業の状況 1. 業績等の概要」に記載のとおりであります。

（売上総利益）

当事業年度の売上総利益は、84億10百万円となりました。売上総利益率は29.5%（前年比1.9ポイント増加）であります。

主な増加要因は、レンタル部門における、DVD特別仕入が前事業年度までにほぼ終了したことにより、売上原価が減少したことなどによるものであります。

（営業利益、経常利益）

当事業年度の営業利益は、5億31百万円となりました。売上高営業利益率は1.9%（前年比1.7ポイント増加）であります。

また、当事業年度の経常利益は、4億60百万円となりました。売上高経常利益率は1.6%（前年比1.1ポイント増加）であります。

当事業年度は、新規出店数が前事業年度の9店舗に対して5店舗と減少し、出店費用が減少したことや、レンタルDVD特別仕入が減少したことなどから増益となりました。

(当期純利益)

当事業年度の当期純利益は、1億68百万円となりました。

特別利益の主なものは、賞与引当金戻入額22百万円、投資有価証券売却益5百万円などであり、また、特別損失の主なものは、減損損失70百万円、保証金償却26百万円、固定資産除却損11百万円などであり、

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社は、複数の部門構成により利便性を追及した複合型新業態の標準店である「MEDISITE」をビジネスモデルに新規出店を行い、マーケットニーズにあった売場作りを行っております。

しかしながら、当社を取り巻く競合状況は厳しさを増しており、同業他社のほか、コンビニエンス・ストアなどの他業種、インターネット通販などの無店舗小売業との競合も発生するなど多岐に渡っております。また、インターネットを利用したダウンロードサービスなど、新技術による競争構造の変化も進んでおります。

こうした競合状況の激化や構造の変化は、当社に特に重要な影響を与えており、当社は、絶えず競争力のある店舗開発を進める必要があります。

なお、当社が抱える事業等のリスクについては、前掲の「4 事業等のリスク」を参照願います。

(4) 財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は、78億45百万円となり、前期比4億66百万円減少しました。これは、長期借入金の返済が進んだことによる現預金の減少などによるものであります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は、100億27百万円となり、前期比16百万円増加しました。これは、5店舗の新規出店を行ったことによる設備投資などによるものであります。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は、113億32百万円となり、前期比96百万円減少しました。これは、未払金が減少したことなどによるものであります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は、42億15百万円となり、前期比4億75百万円減少しました。これは、長期借入金の返済が進んだことなどによるものであります。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は、23億25百万円となり、前事業年度に比べて1億21百万円増加しました。

これは、当期純利益の計上などにより繰越利益剰余金が増加したことなどによるものであります。

これにより自己資本比率は12.0%から13.0%になりました。他人資本については支払手形と買掛金が62.6%を占めており、これは取引先に対する繰延支払条件によるものであります。従いまして、財務的には安定的に推移しておりますが、今後も自己資本比率の改善に取り組んでまいります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社を取り巻く環境は、個人消費が伸び悩むなかで、競合状況は激しさを増し、今後も厳しい状況が続くものと思われ、

当社が取り扱う活字、映像、音楽等の業界を取り巻く環境は激しく変化しており、その媒体はモノから配信へとシフトしてきております。こうしたなかで当社は、レンタルコミック、玩具、駄菓子、中古本、雑貨など新規商材の取り扱いを拡充し、マルチパッケージの強みを活かした魅力的な売場を作っていくとともに、お客様が個々のライフスタイルにあわせて当社をご利用いただけるように商品の提供方法の複合化を図ることで、お客様のニーズの変化に応えてまいります。

(6) 資金の財源及び資金の流動性についての分析

当事業年度における現金及び現金同等物は、主に、長期借入れの実施による影響等を受けております。

なお、キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照ください。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社は、昭和53年12月に株式会社として設立以来、「本とのであいのおてつだい」をコンセプトに、書籍・雑誌・文具の専門店として多店舗展開を図ってまいりました。取扱商品につきましては、昭和62年からはレンタルビデオ・CD、平成9年にはセルCD、平成14年にはリサイクルゲームソフトなど拡大強化を図り、業容も拡大してまいりました。

当社の基本理念は「手軽に行けるところに満足できる書店を作り続けることで本(DVD・CD・ゲームソフト)とのであいの場を提供し、一般の人々の普通の暮らしを豊かにする」ことであります。そのために、「効率的な仕組によって利益を出す運営」と「顧客に支持される商品構成や規模」の標準店という出店スタイルをつくり、積極的に多店舗展開を進めてまいりました。

今後は、複数のエンタテインメント・コンテンツを一つの店舗で提供するマルチパッケージと同一のコンテンツでも新品販売、中古販売、レンタルなど、お客様のライフスタイルごとのニーズに合った商品提供をさせていただくマルチサプライへの取り組みを通じて新たなビジネスモデルを開発し、ショッピングセンターへの出店や、他企業からの出店要請も受けることにより、自社開発では不可能な急速出店を可能とし、当社の基本理念を実現し広く社会に貢献していきたいと考えております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度におきましては、5店舗の新規出店を行ったほか、既存店の増床及び情報システムの投資を行いました。その結果、当事業年度における設備投資額は8億80百万円（有形固定資産8億2百万円、無形固定資産78百万円）となりました。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成21年3月31日現在

事業所名又は所在地 (所在地又は主要店舗名)	設備の内容	帳簿価額				合計 (千円)	従業員数 (人)
		建物 (千円)	構築物 (千円)	土地 (千円) (面積 [㎡])	その他 (千円)		
本部 (名古屋市瑞穂区)	総合管理 施設	20,011	679	181,814 (1,385.04)	315,253	517,758	58 (23)
名古屋市 (本店他10店舗)	販売施設	841,384	29,328	341,462 (1,099.23)	94,126	1,306,302	36 (142)
愛知県(名古屋市除く) (梅坪店他17店舗)	販売施設	525,323	31,144	1,040,722 (5,968.33)	101,745	1,698,935	58 (206)
岐阜県 (中津川店他26店舗)	販売施設	1,122,562	102,533	890,002 (7,057.41)	171,612	2,286,711	81 (285)
三重県 (富田店他10店舗)	販売施設	623,742	25,817	104,422 (1,857.43)	118,610	872,593	27 (104)
滋賀県 (豊郷店他5店舗)	販売施設	66,205	6,656	- (-)	12,414	85,276	14 (62)
奈良県 (桜井店他5店舗)	販売施設	318,899	44,063	- (-)	55,106	418,069	20 (69)
大阪府 (深井店他2店舗)	販売施設	25,951	3,036	- (-)	19,539	48,526	6 (26)
京都府相楽郡精華町 (精華店)	販売施設	57,411	5,822	- (-)	5,326	68,560	3 (10)
福井県小浜市 (小浜店)	販売施設	107,496	3,464	- (-)	16,341	127,302	3 (8)
長野県駒ヶ根市 (駒ヶ根店)	販売施設	50,375	3,617	- (-)	4,684	58,677	3 (9)
茨城県 (石岡店他1店舗)	販売施設	37,573	6,749	- (-)	37,218	81,540	4 (20)
千葉県 (岬店他1店舗)	販売施設	36,688	5,712	- (-)	23,951	66,352	5 (16)
埼玉県さいたま市 (北浦和店)	販売施設	14,789	1,473	- (-)	18,619	34,883	3 (9)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、工具、器具及び備品、ソフトウェアであり、建設仮勘定は含んでおりません。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（1日8時間換算）は、（ ）内に期中の平均人員を外数で記載しております。

4. 上記のほか、主要な賃借設備として以下のものがあります。

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	賃貸借契約期間	年間賃料 (千円)
本店 (名古屋市昭和区)	販売施設	自 平成3年11月22日 至 平成23年11月30日	49,342
中村店 (名古屋市中村区)	販売施設	自 平成17年7月22日 至 平成22年7月21日	42,328
鳥居松店 (愛知県春日井市)	販売施設	自 平成16年8月20日 至 平成22年8月31日	41,136
乙川店 (愛知県半田市)	販売施設	自 平成14年5月17日 至 平成34年5月16日	35,876
下恵土店 (岐阜県可児市)	販売施設	自 平成19年1月1日 至 平成29年7月27日	34,059

3 【設備の新設、除却等の計画】

平成21年3月31日現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月			増加予定 売場面積 (㎡)
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	開店	
大ぐち店 (愛知県丹羽郡大口町)	店舗新設	90,000	-	自己資金及 び借入金	平成21年 5月	平成21年 7月	平成21年 7月	1,486

(2) 重要な設備の改修

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,600,000
計	9,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,400,000	2,400,000	ジャスダック証券取引所	単元株式数 100株
計	2,400,000	2,400,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成20年6月25日定時株主総会決議（平成20年7月14日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	500	500
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	50,000	50,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,090	同左
新株予約権の行使期間	自平成22年8月1日 至平成25年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,090 資本組入額 545	同左
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りではない。 2. その他の権利行使条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」及び同契約に基づき取締役会が定める「新株予約権割当契約に関する細則」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入、その他一切の処分は認めないものとする。 新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成15年11月1日 (注1)	170,000	850,000	-	340,000	-	70,390
平成15年12月15日 (注2)	75,000	925,000	27,000	367,000	25,575	95,965
平成16年11月1日 (注3)	259,000	1,184,000	-	367,000	-	95,965
平成17年3月31日 (注4)	96,000	1,280,000	26,400	393,400	26,208	122,173
平成17年7月7日 (注5)	920,000	2,200,000	253,000	646,400	251,160	373,333
平成18年10月31日 (注6)	200,000	2,400,000	147,200	793,600	147,200	520,533

(注)1. 1株につき1.25株の割合をもって分割しております。

2. 有償第三者割当増資 75,000株

発行価格 701円

資本組入額 360円

割当先は、有限会社日和エステート、三洋堂書店役員持株会、三洋堂書店社員持株会（現三洋堂書店従業員持株会）であります。

3. 1株につき1.28株の割合をもって分割しております。

4. 有償第三者割当増資 96,000株

発行価格 548円

資本組入額 275円

割当先は、加藤和裕、三洋堂書店役員持株会、三洋堂書店社員持株会（現三洋堂書店従業員持株会）他であります。

5. 有償第三者割当増資 920,000株

発行価格 548円

資本組入額 275円

割当先は、有限会社日和エステート、加藤和裕、株式会社トーハン他であります。

6. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格 1,472円

資本組入額 736円

払込金総額 294,400千円

(5)【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	6	3	22	1	-	935	967	-
所有株式数 (単元)	-	231	3	11,303	1	-	12,453	23,991	900
所有株式数 の割合 (%)	-	0.96	0.01	47.11	0.01	-	51.91	100.00	-

(注)自己株式63株は、「単元未満株式の状況」に63株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(有)日和エステート	名古屋市千種区日和町5丁目35番地	869,400	36.22
加藤 和裕	名古屋市千種区	501,998	20.91
(有)弥生エステート	名古屋市名東区梅森坂西1丁目104番地	128,000	5.33
三洋堂書店従業員持株会	名古屋市瑞穂区新開町18-22	71,495	2.97
(株)トーハン	東京都新宿区東五軒町6番24号	50,900	2.12
加藤 光子	名古屋市名東区	50,000	2.08
加藤 一太郎	名古屋市名東区	47,120	1.96
三好 彰	愛知県丹羽郡扶桑町	36,111	1.50
朝倉 潤真	愛知県日進市	34,500	1.43
加藤 千恵	名古屋市千種区	27,200	1.13
計	-	1,816,724	75.69

(注) 加藤和裕は上記以外に三洋堂書店役員持株会の名義により16株を所有しており、これを合わせて502,014株を保有しております。また、三好彰も同様に64株を所有しており、これを合わせて36,175株を保有しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,399,100	23,991	-
単元未満株式	普通株式 900	-	-
発行済株式総数	2,400,000	-	-
総株主の議決権	-	23,991	-

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成20年6月25日定時株主総会決議及び平成20年7月14日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対してストックオプション報酬額及び内容決定の件について、並びに当社従業員に対して新株予約権を発行する件について、平成20年6月25日の定時株主総会において決議されたものであり、取締役に対して新株予約権を発行すること及び従業員に対して発行する新株予約権の募集事項について、平成20年7月14日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役6名 従業員30名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	取締役に対して28,000株を上限とし、従業員に対して22,000株を上限とする。(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 (注2)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権の発行日以降に、当社が株式分割(株式無償割当を含む、以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

また、上記のほか、決議日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合理的な範囲で目的となる株式数の調整を行う。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受ける株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)におけるジャスダック証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、当該金額が新株予約権割当日の終値(当日に売買がない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合には、割当日の終値を行使価額とする。

なお、新株予約権割当日後、当社が時価を下回る価額で株式を発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により1株当たり行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、新株予約権割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(平成21年6月24日定時株主総会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対するストックオプション報酬額及び内容決定の件について、平成21年6月24日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役7名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	50,000株を上限とする。(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注2)
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日から2年経過した日の翌日から3年間とする。
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りではない。 2. その他の権利行使条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」及び同契約に基づき取締役会が定める「新株予約権割当契約に関する細則」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 新株予約権の発行日以降に、当社が株式分割(株式無償割当を含む、以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、上記のほか、決議日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合理的な範囲で目的となる株式数の調整を行う。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受ける株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)におけるジャスダック証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、当該金額が新株予約権割当日の終値(当日に売買がない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合には、割当日の終値を行使価額とする。

なお、新株予約権割当日後、当社が時価を下回る価額で株式を発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により1株当たり行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、新株予約権割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	63	-	63	-

3【配当政策】

当社は、全国展開を視野に入れての店舗網の拡充で、長期的な事業の拡大と経営基盤の確立を目指すため、キャッシュ・フローを重視したローコスト経営の推進で収益力の向上に努めるとともに、今後の事業展開に備えて財務体質の強化を図りながら、株主各位への利益還元を行うことを基本方針としております。

また、当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回を基本的な方針としており、配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記の方針に基づき1株当たり16円の普通配当（うち中間配当8円）に、設立30周年記念配当1円を加えた17円の配当を実施することを決定しました。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化及び今後の事業展開のための設備投資等に活用してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成20年11月7日 取締役会	19,199	8
平成21年6月24日 定時株主総会決議	21,599	9

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	平成16年8月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高（円）	-	-	-	1,720	1,200	1,280
最低（円）	-	-	-	1,190	631	880

（注）最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

なお、平成18年11月1日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高（円）	1,160	1,199	1,150	1,190	1,240	1,280
最低（円）	1,025	1,000	1,001	1,090	1,150	1,122

（注）最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	最高執行役員	加藤 和裕	昭和35年7月17日生	昭和58年3月 ㈱三洋堂書店取締役就任 昭和58年4月 ㈱三洋堂書店取締役退任 同監査役就任 ㈱ビジネスコンサルタント入社 昭和59年3月 同社退社 昭和59年4月 ㈱秋中三洋堂入社、外食事業部長 昭和62年3月 ㈱三洋堂書店監査役退任 同取締役就任 昭和62年11月 ㈱三洋堂食品（現㈱日和エステート）設立、同社代表取締役社長就任（現任） 平成8年1月 当社常務取締役就任 平成8年10月 当社代表取締役副社長就任 平成12年7月 当社代表取締役社長就任（現任） 平成12年11月 当社最高執行役員（現任）	(注)3	502
取締役副社長	上席執行役員営業本部長兼店舗運営部長	竹林 由夫	昭和27年1月23日生	昭和49年4月 日立家庭電器販売㈱（現㈱日立製作所）入社 平成12年10月 ㈱日立製作所ユビキタスプラットフォームG特販営業部長 平成15年4月 同社セールスフロントセンター長 平成16年10月 同社コンシューマ事業統括本部システム営業本部担当本部長 平成17年3月 日立コンシューマ・マーケティング㈱入社、中部社システム営業本部副部長 平成18年4月 同社中部社システム営業本部長 平成20年6月 ㈱三洋堂書店入社、当社取締役副社長上席執行役員営業本部長就任 平成21年6月 当社取締役副社長上席執行役員営業本部長兼店舗運営部長就任（現任）	(注)3	0
取締役	執行役員開発本部長	三好 彰	昭和27年7月5日生	昭和51年4月 ㈱秋中三洋堂入社 昭和53年12月 ㈱三洋堂書店入社 平成7年8月 当社店舗運営部長 平成8年2月 当社経理部長 平成8年10月 当社取締役経理部長就任 平成11年3月 当社取締役商品部長就任 平成12年11月 当社取締役執行役員商品部長就任 平成13年11月 当社取締役常務執行役員商品部長就任 平成14年3月 当社取締役常務執行役員総務部長就任 平成15年9月 当社取締役常務執行役員電算室長就任 平成18年5月 当社取締役常務執行役員就任 平成18年6月 当社常務取締役常務執行役員就任 平成20年4月 当社常務取締役上席執行役員就任 平成20年6月 当社取締役執行役員管理本部長就任 平成21年4月 当社取締役執行役員開発本部長就任（現任）	(注)3	36
取締役	執行役員A V商品部長	伊藤 勇	昭和39年8月13日生	昭和63年2月 当社入社 平成16年5月 当社A V商品部長 平成16年9月 当社店舗運営部本店エリアマネジャー兼本店店長 平成16年11月 ㈱ダイレクトショップ出向 平成18年5月 当社店舗運営部長 平成18年6月 当社執行役員店舗運営部長 平成19年6月 当社取締役執行役員店舗運営部長就任 平成20年2月 当社取締役執行役員レンタル事業部長就任 平成20年3月 当社取締役執行役員レンタル事業部長兼事業開発部長就任 平成20年8月 当社取締役執行役員レンタル事業部長就任 平成21年4月 当社取締役執行役員A V商品部長（現任）	(注)3	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役	執行役員総務部長	大野 平雄	昭和24年1月1日生	昭和47年4月 中央信託銀行(株)(現中央三井信託銀行(株)) 入社 平成10年9月 同社四日市支店営業課長 平成15年2月 富士精工(株)入社 平成17年11月 (株)三洋堂書店入社 平成18年6月 当社総務部長 平成19年6月 当社執行役員総務部長就任 平成20年6月 当社取締役執行役員総務部長就任(現任)	(注)3	1
取締役		磯村 大史	昭和19年11月29日生	昭和43年4月 (株)ダンケ入社 昭和45年5月 同社取締役就任 昭和54年8月 エル・クリエイト・プロダクツ(株)設立、同社 代表取締役社長就任 昭和55年11月 (株)ランドック設立、同社代表取締役会長就任 平成元年5月 キャベツ・コーポレーション(株)設立、同社代 表取締役社長就任 平成14年2月 ショップテック開業 平成16年6月 (株)三洋堂書店入社、執行役員開発担当建設部 長就任 平成16年9月 当社執行役員店舗運営部長就任 平成16年11月 当社取締役執行役員店舗運営部長就任 平成18年5月 当社取締役執行役員社長室長就任 平成20年2月 当社取締役執行役員事業開発部長就任 平成20年3月 当社取締役執行役員就任 平成20年5月 当社取締役執行役員社長室長就任 平成20年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	5
取締役	執行役員開 発本部副本 部長	磯田 肇	昭和38年11月5日生	昭和62年4月 (株)トーハン入社 平成16年4月 同社改革推進部マネジャー 平成18年6月 (株)トーハン・コンサルティング社長 平成20年4月 (株)トーハンEC事業部e-C Sグループマ ネジャー 平成21年4月 当社執行役員開発本部副本部長 平成21年6月 当社取締役執行役員開発本部副本部長就任 (現任)	(注)3	-
常勤監査役		長尾 秋夫	昭和23年10月20日生	昭和48年4月 伊奈製陶(株)入社 昭和51年12月 (株)秋中三洋堂入社 昭和53年12月 (株)三洋堂書店入社 平成9年4月 当社店舗運営部長 平成9年11月 当社監査役就任 平成12年11月 当社監査役退任、当社執行役員就任 平成15年9月 当社上前津店店長 平成16年11月 執行役員退任、店舗運営部次長兼本店エリア マネジャー兼本店店長 平成17年3月 当社監査役就任(現任)	(注)4	10
常勤監査役		鈴木 彰	昭和29年11月18日生	昭和53年3月 (株)秋中三洋堂入社 昭和53年12月 (株)三洋堂書店入社 平成7年6月 名古屋エリアマネジャー兼本店店長 平成7年11月 商品部次長 平成9年6月 電算室室長 平成15年9月 リサイクル事業部長 平成18年1月 本店主任 平成19年6月 当社監査役就任(現任)	(注)5	4
監査役		岡本 泰樹	昭和36年3月30日生	昭和58年4月 監査法人丸の内会計事務所入所 昭和60年8月 若原武夫税理士事務所入所 平成3年4月 岡本幹男税理士事務所入所 平成12年6月 岡本泰樹税理士事務所開設(現任) 平成12年11月 当社監査役就任(現任)	(注)4	5
役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
監査役		金子 俊之	昭和44年3月2日生	平成4年4月 (株)トーハン入社 平成17年10月 同社雑誌仕入グループマネジャー 平成20年2月 同社経営企画部マネジャー 平成20年6月 当社監査役就任(現任) 平成20年11月 (株)トーハン埼玉支店長就任(現任)	(注)6	-
計						569

(注)1. 監査役岡本泰樹、金子俊之は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は9名で、加藤和裕、竹林由夫、三好彰、伊藤勇、大野平雄、磯田肇、小林忠治、廣野達、西脇正司で構成されております。
3. 平成21年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成18年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成19年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成20年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
小野田 誓	昭和31年9月28日生	昭和54年10月 監査法人丸の内会計事務所入所 昭和62年1月 公認会計士小野田誓事務所所長(現任)	-

(注) 補欠監査役の任期は、平成20年6月25日選任後、4年後の定時株主総会開始の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値を向上させていくため、経営の効率性を高め、経営の意思決定と業務遂行が適切に行われるようにコーポレート・ガバナンス体制を確立すべきであると考えております。

また、同時に経営の健全性を高めるため、経営監督機能の強化と法令遵守(コンプライアンス)体制の充実がますます重要になっていると認識しております。

会社の機関の内容

イ. 取締役・取締役会

当社の取締役の員数は現在7名です。取締役会は社内取締役7名で構成されております。定例取締役会が、原則として毎月1回開催されるほか、必要に応じて臨時取締役会が開催されます。なお、取締役の任期については1年としています。

ロ. 執行役員制度

当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会活性化のため、執行役員制度を導入しております。取締役会を「経営の基本方針と戦略の決定、並びに業務執行の監督機関」と位置付け、執行役員は取締役会が決定した基本方針に従って業務執行の任にあたっています。執行役員の員数は現在9名で、任期は1年です。

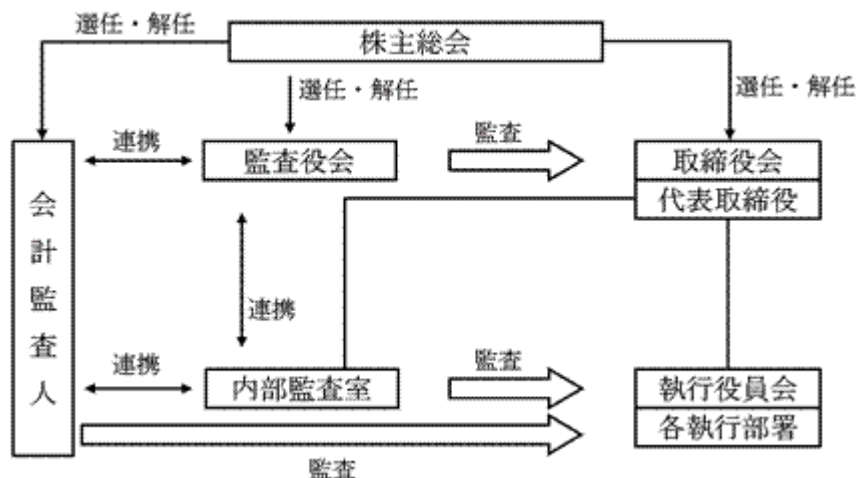
ハ. 監査役・監査役会

当社は監査役制度を採用しております。監査役の員数は4名で、内2名は社外から選任しており、その内訳は税理士及び主取引先の株式会社トーハンから就任いただいております。税務・会計、商品、それぞれについての専門性を有しており、社外からの専門的視点を強化しております。

監査役会は、原則として毎月1回開催されます。各監査役は取締役会に参加しており、客観的な立場から取締役の業務執行状況について常時把握、監査できる体制となっております。各監査役は、「コーポレート・ガバナンスの一翼を担う独立の機関」とあるとの認識の下、業務執行の全般にわたって監査を実施しています。

二．外部機関

会計監査人は、監査法人トーマツであり、適正な情報の提供と正確な監査を受けております。会計監査人と当社の間には、特別の利害関係はありません。法律及び法令遵守に関する諸問題に関しては顧問契約を結んだ弁護士から随時アドバイスを受けられる体制にしております。



内部統制システムの整備状況

当社では内部統制を、業務が適正かつ効果的に遂行されるために、社内に構築され、運用されるプロセスと認識しております。また、目的は業務の効率化、財務報告の信頼性の確保、コンプライアンスの確保であります。

当社の内部統制システムとしては、経営監督機関として、株主総会により選任された取締役で構成する取締役会があり、経営、業績に重要な影響を及ぼす事項について、審議・決議する体制を構築しております。

また、社外監査役2名を含む監査役が、取締役会に出席して経営を監視するとともに、定期的に各部門の監査を行っています。

これらの機関が、業務執行機関である、執行役員を含む業務執行各部門の経営監督を実施しています。

業務執行機関では、執行役員制度の導入により、意思決定のスピードアップと責任の明確化を図っています。また、社内の指揮・命令系統を整備するとともに、内部牽制によるコントロールを実施しています。

内部監査及び監査役監査の状況

当社では社長直属の内部監査室1名が配置されており、内部監査計画に基づく業務監査及び会計監査が実施されております。内部監査は業務及び個人情報の取扱いに関して法令、規程、マニュアルに則って適切に行われているかを重点項目としております。

監査役監査は、常勤監査役を中心に監査方針に基づき実態調査を行い、監査を実施しております。監査役は取締役会に出席し、客観的立場から取締役の職務執行を監視できる体制をとっています。

監査役監査、内部監査、会計監査の相互連携について

当社の監査役監査、内部監査、会計監査は、各々監査主体としての独立性を維持しつつも、相互に連携・協力し監査の効率性、実効性を高めるよう努めております。

例えば、監査役は会計監査人による会計監査の際、意見交換などを行い監査状況の把握に努めるとともに、内部監査室とも定期的に情報交換を行い、内部監査の進捗状況を確認しております。また、内部監査室は、内部監査の執行に当たり会計監査人の指導を仰ぐなどしております。

社外監査役と提出会社の関係

社外監査役は2名であります。なお、社外監査役岡本泰樹氏は当社の株式を保有しておりますが、当社との間に特別な利害関係はありません。また、社外監査役金子俊之氏は当社の取引先である株式会社トーハンの従業員であります。

会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名	指定社員 業務執行社員 水野信勝 指定社員 業務執行社員 水野裕之
所属する監査法人名	監査法人トーマツ
監査業務に係る補助者の構成	公認会計士 6名、会計士補等 9名、その他 5名

リスク管理体制の整備の状況

当社はコーポレート・ガバナンスの高まりに対応し、特に近時の反社会的な企業不祥事の続発に鑑み、経営内容の透明化を行い、適切な批判を受け入れられる統治体制の確立、即ち株主重視の経営に徹しなければならないと考え、適切な情報の開示に努めております。その結果、多くの利害関係者から厚い信頼を受け、最も適切な経営体制を常に維持できるものと考えております。これからの企業活動においては、法令遵守、透明性、公平性がますます求められるものとなっており、そのような環境下において、コーポレート・ガバナンスを重視し、監査役機能の強化やルールに基づく事業運用の徹底を図るなどの施策を実施しております。

また、ルールを守り内部牽制が組織全体にわたって効果的に機能し、業務活動が諸規程、各種マニュアル等の基準に適応した運用がされるようにするため、内部監査室による内部監査を行い、監査結果を社長と監査役に報告し、問題があれば社長の指示を受けて改善命令を出し、改善状況をチェックする体制で運用しております。

役員報酬の内容

イ．取締役及び監査役に支払った報酬

取締役 6名 167,443千円

監査役 3名 11,385千円（うち社外監査役 1名 840千円）

- （注）1．取締役の報酬の額には、平成20年7月14日開催の取締役会の決議により、ストックオプションとして取締役6名に付与した新株予約権2,968千円（報酬等としての額）を含んでおります。
2．取締役の報酬限度額は、平成12年11月24日開催の第23回定時株主総会において年額300,000千円以内と決議いただいております。なお、使用人分給与及びストックオプション報酬額は含んでおりません。

ロ．使用人兼務取締役に対する使用人給与等相当額

使用人分給与及び賞与 14,663千円

取締役の定数

当社の取締役は9名以内にする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ．自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款で定めております。

ロ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議をもって、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
-	-	21,500	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,953,483	1,539,700
売掛金	56,866	62,445
有価証券	-	146,863
商品	5,828,933	5,727,194
貯蔵品	219,430	30,632
前払費用	35,001	34,202
繰延税金資産	77,382	105,199
その他	140,496	199,186
流動資産合計	8,311,594	7,845,424
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,529,208	6,208,628
減価償却累計額	2,062,719	2,360,212
建物(純額)	3,466,488	3,848,416
構築物	825,415	851,781
減価償却累計額	532,494	581,681
構築物(純額)	292,921	270,100
車両運搬具	13,654	13,654
減価償却累計額	10,962	11,821
車両運搬具(純額)	2,692	1,833
工具、器具及び備品	2,987,103	3,136,717
減価償却累計額	2,156,469	2,383,698
工具、器具及び備品(純額)	830,634	753,018
土地	2,558,423	2,558,423
建設仮勘定	253,174	702
有形固定資産合計	7,404,334	7,432,495
無形固定資産		
借地権	187,878	187,878
商標権	161	122
ソフトウェア	189,875	239,697
電話加入権	9,517	9,517
施設利用権	5,806	5,174
その他	73,388	39,973
無形固定資産合計	466,628	482,364
投資その他の資産		
投資有価証券	138,272	129,489
出資金	5,662	392
関係会社出資金	-	5,250

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
長期貸付金	40,000	30,000
従業員に対する長期貸付金	2,703	2,454
長期前払費用	159,018	148,849
繰延税金資産	322,687	394,422
差入保証金	1,457,699	1,421,131
その他	27,351	209
貸倒引当金	12,740	19,240
投資その他の資産合計	2,140,654	2,112,957
固定資産合計	10,011,617	10,027,817
資産合計	18,323,212	17,873,242
負債の部		
流動負債		
支払手形	3,847,262	4,227,839
買掛金	5,903,784	5,502,260
1年内返済予定の長期借入金	1 914,780	1 793,680
未払金	425,551	196,088
未払費用	147,566	148,431
未払法人税等	93,253	266,240
未払消費税等	3,587	103,823
預り金	208	-
賞与引当金	92,558	93,500
その他	424	542
流動負債合計	11,428,977	11,332,405
固定負債		
長期借入金	1 4,342,260	1 3,833,580
退職給付引当金	331,832	356,963
その他	16,756	24,964
固定負債合計	4,690,849	4,215,507
負債合計	16,119,826	15,547,913
純資産の部		
株主資本		
資本金	793,600	793,600
資本剰余金		
資本準備金	520,533	520,533
資本剰余金合計	520,533	520,533
利益剰余金		
利益準備金	20,000	20,000
その他利益剰余金		
別途積立金	700,000	700,000
繰越利益剰余金	136,959	267,529

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
利益剰余金合計	856,959	987,529
自己株式	60	60
株主資本合計	2,171,033	2,301,602
評価・換算差額等		
其他有価証券評価差額金	32,352	18,425
評価・換算差額等合計	32,352	18,425
新株予約権	-	5,300
純資産合計	2,203,385	2,325,328
負債純資産合計	18,323,212	17,873,242

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	27,393,994	28,497,289
売上原価		
商品期首たな卸高	5,324,518	5,828,933
当期商品仕入高	20,340,305	19,984,968
合計	25,664,824	25,813,902
商品期末たな卸高	5,828,933	5,727,194
商品売上原価	19,835,890	20,086,708
売上総利益	7,558,104	8,410,580
販売費及び一般管理費		
販売手数料	70,299	78,307
発送運賃	83,106	86,029
広告宣伝費	131,469	112,799
役員報酬	168,600	175,860
給料及び手当	2,647,373	2,722,292
賞与	126,452	132,447
賞与引当金繰入額	92,558	93,500
退職給付費用	26,145	38,062
法定福利費	172,211	182,428
福利厚生費	130,609	122,114
水道光熱費	425,057	489,165
消耗品費	152,211	191,511
貸倒引当金繰入額	-	6,500
租税公課	143,168	166,197
減価償却費	677,353	803,667
地代家賃	1,369,605	1,420,056
その他	1,075,581	1,057,874
販売費及び一般管理費合計	7,491,803	7,878,815
営業利益	66,300	531,765
営業外収益		
受取利息	6,609	7,553
受取配当金	1,519	2,816
自動販売機収入	87,778	-
受取手数料	22,151	-
受取賃貸料	15,394	-
受取保険金	-	10,865
その他	22,424	6,922
営業外収益合計	155,877	28,158

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業外費用		
支払利息	85,244	88,446
その他	5,155	10,686
営業外費用合計	90,399	99,132
経常利益	131,778	460,790
特別利益		
固定資産売却益	29	26
投資有価証券売却益	1,297	5,092
賞与引当金戻入額	-	22,747
特別利益合計	1,327	27,865
特別損失		
固定資産売却損	1,915	-
固定資産除却損	11,535	11,933
減損損失	13,916	70,869
退職給付費用	73,873	-
保証金償却	-	26,429
その他	384	215
特別損失合計	101,625	109,446
税引前当期純利益	31,480	379,209
法人税、住民税及び事業税	96,663	300,274
法人税等調整額	45,166	90,033
法人税等合計	51,497	210,241
当期純利益又は当期純損失()	20,016	168,968

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	793,600	793,600
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	793,600	793,600
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	520,533	520,533
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	520,533	520,533
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	20,000	20,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	20,000	20,000
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	700,000	700,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	700,000	700,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	212,176	136,959
当期変動額		
剰余金の配当	55,200	38,398
当期純利益又は当期純損失()	20,016	168,968
当期変動額合計	75,216	130,569
当期末残高	136,959	267,529
自己株式		
前期末残高	-	60
当期変動額		
自己株式の取得	60	-
当期変動額合計	60	-
当期末残高	60	60
株主資本合計		
前期末残高	2,246,310	2,171,033

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
当期変動額		
剰余金の配当	55,200	38,398
当期純利益又は当期純損失()	20,016	168,968
自己株式の取得	60	-
当期変動額合計	75,277	130,569
当期末残高	2,171,033	2,301,602
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	39,810	32,352
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7,457	13,926
当期変動額合計	7,457	13,926
当期末残高	32,352	18,425
新株予約権		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	5,300
当期変動額合計	-	5,300
当期末残高	-	5,300
純資産合計		
前期末残高	2,286,120	2,203,385
当期変動額		
剰余金の配当	55,200	38,398
当期純利益又は当期純損失()	20,016	168,968
自己株式の取得	60	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7,457	8,626
当期変動額合計	82,734	121,942
当期末残高	2,203,385	2,325,328

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	31,480	379,209
減価償却費	677,353	805,822
減損損失	13,916	70,869
賞与引当金の増減額（ は減少）	942	942
退職給付引当金の増減額（ は減少）	85,830	25,130
貸倒引当金の増減額（ は減少）	-	6,500
受取利息及び受取配当金	8,128	10,370
支払利息	85,244	88,446
差入保証金償却額	-	26,429
固定資産売却損益（ は益）	1,885	26
固定資産除却損	11,535	11,933
投資有価証券売却損益（ は益）	1,297	5,092
売上債権の増減額（ は増加）	3,298	5,578
たな卸資産の増減額（ は増加）	691,383	290,537
仕入債務の増減額（ は減少）	410,520	20,947
未払消費税等の増減額（ は減少）	50,512	100,235
その他	39,998	11,025
小計	602,203	1,753,015
利息及び配当金の受取額	2,951	3,794
利息の支払額	87,728	88,037
収用補償金の受取額	1,840	-
法人税等の支払額	290,517	128,396
営業活動によるキャッシュ・フロー	228,748	1,540,377
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,033,089	977,015
無形固定資産の取得による支出	184,631	116,832
有形固定資産の売却による収入	42,410	481
有形固定資産の除却による支出	2,430	5,006
長期貸付金の回収による収入	10,242	10,249
投資有価証券の取得による支出	45,453	181,000
投資有価証券の売却による収入	8,554	24,352
投資その他の資産の増減額（ は増加）	82,891	11,002
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,287,289	1,233,770
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	2,400,000	300,000
長期借入金の返済による支出	1,018,900	929,780
自己株式の取得による支出	60	-
配当金の支払額	54,775	38,280
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,326,264	668,060

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	267,723	361,454
現金及び現金同等物の期首残高	1,737,265	2,004,988
現金及び現金同等物の期末残高	2,004,988	1,643,534

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 商品 売価還元法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 商品 主として売価還元法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。</p> <p>(2) 貯蔵品 同左</p> <p>(会計方針の変更) 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、売価還元法による原価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、主として売価還元法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ39,879千円減少しております。</p> <p>また、従来、商品の評価基準及び評価方法は、売価還元法による原価法によっておりましたが、当事業年度より、TVゲーム部門商品につきましては移動平均法による原価法に変更いたしました。これは、コンピュータによる受払い及び在庫管理システムの導入により、価格変動の激しいTVゲーム部門商品の期間損益をより適正に計算することが可能になったためであります。</p> <p>なお、この変更に伴い従来と同一の方法によった場合と比較して、当事業年度末の商品が3,167千円増加したことにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は同額増加しております。</p>

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備は除く)については定額法)を採用しております。 取得価額10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却しております。 なお、事業用定期借地権等が設定されている建物及び構築物については、当該契約期間を耐用年数の限度とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15～34年 構築物 10～20年 工具、器具及び備品 3～8年 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、この変更により、営業利益、経常利益、税引前当期純利益はそれぞれ20,579千円減少しております。 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 なお、この変更により、営業利益、経常利益、税引前当期純利益はそれぞれ6,256千円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備は除く)については定額法)を採用しております。 取得価額10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却しております。 なお、事業用定期借地権等が設定されている建物及び構築物については、当該契約期間を耐用年数の限度とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15～34年 構築物 10～20年 工具、器具及び備品 3～8年 -</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>(追加情報) 当事業年度より、退職給付債務の計上方法を「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成10年6月16日)に定められた簡便法(退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法)より原則法へ変更しております。 この変更は、従業員数の増加により、退職給付債務の金額に重要性が生じたため、その算定の精度を高め、退職給付費用の期間損益計算をより適正化するために行ったものであります。 この変更に伴い、当事業年度末における退職給付債務について計算した簡便法と原則法の差額を特別損失に計上しております。 この結果、従来の方法によった場合と比較して、税引前当期純利益は73,873千円減少しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>-</p>
5. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。 ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金</p>	-

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(3) ヘッジ方針 金利スワップ取引については、借入金の金利変動リスクを回避する目的で行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 特例処理の要件を充たしているため、有効性の評価を省略しております。</p>	
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
-	<p>(損益計算書) 前期まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが「受取保険金」は、営業外収益の100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前期における「受取保険金」の金額は10,960千円であります。</p>

【追加情報】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
-	<p>(自動販売機収入、受取手数料及び賃貸収入の処理方法について) 従来、自動販売機収入、受取手数料及び賃貸収入については、営業外収益に含めて処理をしておりましたが、当該金額の重要性が増してきたことに伴い、社内体制の整備を行い独立した事業部門として立ち上げたことから、当事業年度より売上高へ計上することに変更いたしました。また、これらに対応する費用につきましても、これまで販売費及び一般管理費として計上しておりましたが、当事業年度より売上原価に計上することにいたしました。 この結果、従来と同一の方法によった場合と比較して、当事業年度の売上高177,763千円、売上総利益153,422千円、営業利益177,763千円がそれぞれ増加しておりますが、経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																																				
<p>1. 担保提供資産 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>建物</td> <td>81,846千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>1,214,168千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,296,015千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td> <td>255,500千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>2,121,340千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,376,840千円</td> </tr> </table> <p>2. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>500,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>-千円</td> </tr> <tr> <td>借入未実行残高</td> <td>500,000千円</td> </tr> </table>	建物	81,846千円	土地	1,214,168千円	計	1,296,015千円	1年内返済予定の長期借入金	255,500千円	長期借入金	2,121,340千円	計	2,376,840千円	当座貸越極度額	500,000千円	借入実行残高	-千円	借入未実行残高	500,000千円	<p>1. 担保提供資産 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>建物</td> <td>75,740千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>1,214,168千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,289,909千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td> <td>171,960千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>2,065,780千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,237,740千円</td> </tr> </table> <p>2. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>500,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>-千円</td> </tr> <tr> <td>借入未実行残高</td> <td>500,000千円</td> </tr> </table>	建物	75,740千円	土地	1,214,168千円	計	1,289,909千円	1年内返済予定の長期借入金	171,960千円	長期借入金	2,065,780千円	計	2,237,740千円	当座貸越極度額	500,000千円	借入実行残高	-千円	借入未実行残高	500,000千円
建物	81,846千円																																				
土地	1,214,168千円																																				
計	1,296,015千円																																				
1年内返済予定の長期借入金	255,500千円																																				
長期借入金	2,121,340千円																																				
計	2,376,840千円																																				
当座貸越極度額	500,000千円																																				
借入実行残高	-千円																																				
借入未実行残高	500,000千円																																				
建物	75,740千円																																				
土地	1,214,168千円																																				
計	1,289,909千円																																				
1年内返済予定の長期借入金	171,960千円																																				
長期借入金	2,065,780千円																																				
計	2,237,740千円																																				
当座貸越極度額	500,000千円																																				
借入実行残高	-千円																																				
借入未実行残高	500,000千円																																				

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																
<p>1. -</p> <p>2. 固定資産売却益は、工具、器具及び備品29千円であります。</p> <p>3. 固定資産売却損は、建物1,766千円、構築物148千円であります。</p> <p>4. 固定資産除却損は、構築物301千円、工具、器具及び備品3,375千円、借地権5,428千円、撤去費用2,430千円であります。</p> <p>5. 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>岐阜県(1店舗)</td> <td>店舗</td> <td>建物等</td> <td>13,916</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位にグルーピングしております。</p> <p>上記資産グループにおいては、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、将来キャッシュ・フローによって当該資産グループの帳簿価額を全額回収できる可能性は低いと判断し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(13,916千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物6,300千円、構築物872千円、工具、器具及び備品6,375千円、長期前払費用368千円であります。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、残存価額を基礎として算出しております。</p>	場所	用途	種類	減損損失(千円)	岐阜県(1店舗)	店舗	建物等	13,916	<p>1. 商品期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、商品評価損が商品売上原価に39,879千円含まれております。</p> <p>2. 固定資産売却益は、工具、器具及び備品26千円であります。</p> <p>3. -</p> <p>4. 固定資産除却損は、工具、器具及び備品2,696千円、ソフトウエア392千円、撤去費用8,843千円であります。</p> <p>5. 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>愛知県他(4店舗)</td> <td>店舗</td> <td>建物等</td> <td>70,869</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位にグルーピングしております。</p> <p>上記資産グループにおいては、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、将来キャッシュ・フローによって当該資産グループの帳簿価額を全額回収できる可能性は低いと判断し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(70,869千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物27,114千円、構築物1,084千円、工具、器具及び備品14,980千円、施設利用権19千円、長期前払費用27,669千円であります。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、残存価額を基礎として算出しております。</p>	場所	用途	種類	減損損失(千円)	愛知県他(4店舗)	店舗	建物等	70,869
場所	用途	種類	減損損失(千円)														
岐阜県(1店舗)	店舗	建物等	13,916														
場所	用途	種類	減損損失(千円)														
愛知県他(4店舗)	店舗	建物等	70,869														

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,400,000	-	-	2,400,000
合計	2,400,000	-	-	2,400,000
自己株式				
普通株式(注)	-	63	-	63
合計	-	63	-	63

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加63株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	36,000	15	平成19年3月31日	平成19年6月28日
平成19年9月11日 取締役会	普通株式	19,200	8	平成19年9月30日	平成19年12月10日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	19,199	利益剰余金	8	平成20年3月31日	平成20年6月26日

当事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	2,400,000	-	-	2,400,000
合計	2,400,000	-	-	2,400,000
自己株式				
普通株式	63	-	-	63
合計	63	-	-	63

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（千円）
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	5,300
	合計	-	-	-	-	-	5,300

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	19,199	8	平成20年3月31日	平成20年6月26日
平成20年11月7日 取締役会	普通株式	19,199	8	平成20年9月30日	平成20年12月8日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	21,599	利益剰余金	9	平成21年3月31日	平成21年6月25日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在)		現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)	
現金及び預金勘定	1,953,483千円	現金及び預金勘定	1,539,700千円
流動資産「その他」(預け金)	51,505千円	流動資産「その他」(預け金)	103,833千円
現金及び現金同等物	<u>2,004,988千円</u>	現金及び現金同等物	<u>1,643,534千円</u>

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
オペレーティング・リース取引 未経過リース料		オペレーティング・リース取引 未経過リース料	
1年内	445,279千円	1年内	447,108千円
1年超	787,695千円	1年超	680,396千円
合計	1,232,974千円	合計	1,127,505千円

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年3月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	43,898	99,774	55,876
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	43,898	99,774	55,876
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	32,340	30,930	1,410
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	32,340	30,930	1,410
	合計	76,239	130,705	54,465

(注) 当事業年度において、その他有価証券で時価のある株式について226千円減損処理を行っております。なお、当該株式の減損にあたっては、事業年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合は、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
8,554	1,297	-

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	7,567

当事業年度（平成21年3月31日現在）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	44,877	88,555	43,677
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	98,995	99,213	218
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	143,872	187,768	43,895
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	45,892	33,366	12,525
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	48,000	47,650	350
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	93,892	81,016	12,875
合計		237,765	268,784	31,019

(注) 当事業年度において、その他有価証券で時価のある株式について215千円減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、事業年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合は、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
24,352	5,092	-

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	7,567

4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超(千円)
1.債券				
(1)国債・地方債等	-	-	-	-
(2)社債	146,863	-	-	-
(3)その他	-	-	-	-
2.その他	-	-	-	-
合計	146,863	-	-	-

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>1.取引の状況に関する事項</p> <p>(1)取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、金利関連では金利スワップ取引であります。</p> <p>(2)取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3)取引の利用目的 デリバティブ取引は、借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ会計の方法 金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金 ヘッジ方針 金利スワップ取引については、借入金の金利変動リスクを回避する目的で行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。 ヘッジ有効性評価の方法 特例処理の要件を充たしているため、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(4)取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しています。</p> <p>(5)取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。</p> <p>2.取引の時価等に関する事項 該当事項はありません。 なお、金利スワップ取引を行っておりますが、特例処理を採用しておりますので注記の対象から除いております。</p>	-

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

		前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
(1) 退職給付債務	(千円)	331,832	348,863
(2) 未積立退職給付債務	(千円)	-	348,863
(3) 未認識数理計算上の差異	(千円)	-	8,100
(4) 退職給付引当金	(千円)	331,832	356,963

3. 退職給付費用に関する事項

		前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
退職給付費用	(千円)	100,018	38,062
(1) 勤務費用	(千円)	26,145	33,151
(2) 利息費用	(千円)	-	4,911
(3) 簡便法から原則法への変更に伴 う費用処理額	(千円)	73,873	-

(注) 前事業年度に退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法へ変更いたしました。なお、前事業年度において、原則法へ変更したことに伴い、前期末時点での簡便法と原則法による退職給付債務の差額を特別損失として一括費用処理しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

		前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法		期間定額基準	同左
(2) 割引率	(%)	1.5	1.5
(3) 数理計算上の差異の処理年数	(年)	-	10

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 5,300千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成20年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社従業員 30名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 50,000株
付与日	平成20年8月1日
権利確定条件	1. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りではない。 2. その他の権利行使条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」及び同契約に基づき取締役会が定める「新株予約権割当契約に関する細則」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない
権利行使期間	自平成22年8月1日 至平成25年7月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成21年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

平成20年ストック・オプション	
権利確定前（株）	
前事業年度末	-
付与	50,000
失効	-
権利確定	-
未確定残	50,000
権利確定後（株）	
前事業年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

平成20年ストック・オプション	
権利行使価格（円）	1,090
行使時平均株価（円）	-
付与日における公正な評価単価（円）	318

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された平成20年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

平成20年ストック・オプション	
株価変動性（注）1	46.65%
予想残存期間（注）2	3.5年
予想配当（注）3	16円/株
無リスク利率（注）4	0.96%

（注）1. 平成18年11月1日から平成20年8月1日までの株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成20年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																																																																																																
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">9,968</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">37,578</td> </tr> <tr> <td>商品評価損否認額</td> <td style="text-align: right;">19,733</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">134,724</td> </tr> <tr> <td>減価償却限度超過額</td> <td style="text-align: right;">126,831</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">177,968</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">21,981</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">528,786</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">97,987</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">430,798</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td> その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">22,113</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">8,616</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">30,729</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">400,069</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">%</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.6</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 交際費</td> <td style="text-align: right;">9.9</td> </tr> <tr> <td> 住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">113.0</td> </tr> <tr> <td> 評価性引当額の増加</td> <td style="text-align: right;">1.1</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">0.8</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">163.6</td> </tr> </table>	繰延税金資産	千円	未払事業税	9,968	賞与引当金	37,578	商品評価損否認額	19,733	退職給付引当金	134,724	減価償却限度超過額	126,831	減損損失	177,968	その他	21,981	繰延税金資産小計	528,786	評価性引当額	97,987	繰延税金資産合計	430,798	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	22,113	その他	8,616	繰延税金負債計	30,729	繰延税金資産の純額	400,069		%	法定実効税率	40.6	(調整)		交際費	9.9	住民税均等割	113.0	評価性引当額の増加	1.1	その他	0.8	税効果会計適用後の法人税等の負担率	163.6	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">20,701</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">37,961</td> </tr> <tr> <td>商品評価損否認額</td> <td style="text-align: right;">35,087</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">144,927</td> </tr> <tr> <td>減価償却限度超過額</td> <td style="text-align: right;">235,495</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">95,962</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">51,353</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">621,490</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">97,987</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">523,502</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td> その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">12,593</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">11,286</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">23,880</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">499,622</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">%</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.6</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 交際費</td> <td style="text-align: right;">1.2</td> </tr> <tr> <td> 住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">10.4</td> </tr> <tr> <td> 留保金課税</td> <td style="text-align: right;">3.4</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">0.2</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">55.4</td> </tr> </table>	繰延税金資産	千円	未払事業税	20,701	賞与引当金	37,961	商品評価損否認額	35,087	退職給付引当金	144,927	減価償却限度超過額	235,495	土地	95,962	その他	51,353	繰延税金資産小計	621,490	評価性引当額	97,987	繰延税金資産合計	523,502	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	12,593	その他	11,286	繰延税金負債計	23,880	繰延税金資産の純額	499,622		%	法定実効税率	40.6	(調整)		交際費	1.2	住民税均等割	10.4	留保金課税	3.4	その他	0.2	税効果会計適用後の法人税等の負担率	55.4
繰延税金資産	千円																																																																																																
未払事業税	9,968																																																																																																
賞与引当金	37,578																																																																																																
商品評価損否認額	19,733																																																																																																
退職給付引当金	134,724																																																																																																
減価償却限度超過額	126,831																																																																																																
減損損失	177,968																																																																																																
その他	21,981																																																																																																
繰延税金資産小計	528,786																																																																																																
評価性引当額	97,987																																																																																																
繰延税金資産合計	430,798																																																																																																
繰延税金負債																																																																																																	
その他有価証券評価差額金	22,113																																																																																																
その他	8,616																																																																																																
繰延税金負債計	30,729																																																																																																
繰延税金資産の純額	400,069																																																																																																
	%																																																																																																
法定実効税率	40.6																																																																																																
(調整)																																																																																																	
交際費	9.9																																																																																																
住民税均等割	113.0																																																																																																
評価性引当額の増加	1.1																																																																																																
その他	0.8																																																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	163.6																																																																																																
繰延税金資産	千円																																																																																																
未払事業税	20,701																																																																																																
賞与引当金	37,961																																																																																																
商品評価損否認額	35,087																																																																																																
退職給付引当金	144,927																																																																																																
減価償却限度超過額	235,495																																																																																																
土地	95,962																																																																																																
その他	51,353																																																																																																
繰延税金資産小計	621,490																																																																																																
評価性引当額	97,987																																																																																																
繰延税金資産合計	523,502																																																																																																
繰延税金負債																																																																																																	
その他有価証券評価差額金	12,593																																																																																																
その他	11,286																																																																																																
繰延税金負債計	23,880																																																																																																
繰延税金資産の純額	499,622																																																																																																
	%																																																																																																
法定実効税率	40.6																																																																																																
(調整)																																																																																																	
交際費	1.2																																																																																																
住民税均等割	10.4																																																																																																
留保金課税	3.4																																																																																																
その他	0.2																																																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	55.4																																																																																																

(持分法損益等)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
-	<p>1. 関連会社に関する事項 利益基準及び剰余金基準から見て重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。</p> <p>2. 開示対象特別目的会社に関する事項 当社は、開示対象特別目的会社を有していません。</p>

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)及び当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名又は会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残 高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員 の近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	㈱栴中 三洋堂 (注)2	愛知県日 進市	48,500	不動産賃 貸	-	-	店舗の 賃借	不動産賃 借料(注)3	30,904	差入 保証金	15,840

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 当社代表取締役加藤和裕の近親者が議決権の100%を直接保有しております。

3. 不動産賃借料につきましては、近隣相場を参考にして、交渉のうえ決定しております。なお、㈱栴中三洋堂と結んでおります賃借借契約につきましては、解消に向けて移転先の用地選定を進めているところであります。

当事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残 高 (千円)
役員 の近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	㈱栴中 三洋堂 (注)2	愛知県日 進市	48,500	不動産賃 貸	-	店舗の賃 借	不動産賃 借料(注)3	30,904	差入 保証金	15,840

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 当社代表取締役加藤和裕の近親者が議決権の100%を直接保有しております。

3. 不動産賃借料につきましては、近隣相場を参考にして、交渉のうえ決定しております。なお、㈱栴中三洋堂と結んでおります賃借借契約につきましては、解消に向けて移転先の用地選定を進めているところであります。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	918.10円	1株当たり純資産額	966.70円
1株当たり当期純損失金額()	8.34円	1株当たり当期純利益金額	70.41円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	70.38円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	2,203,385	2,325,328
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-	5,300
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	2,203,385	2,320,028
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	2,399	2,399

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失() (千円)	20,016	168,968
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失() (千円)	20,016	168,968
期中平均株式数 (千株)	2,399	2,399
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	-	1
(うち新株予約権)	(-)	(1)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>当社は、平成20年6月25日開催の第31回定時株主総会において、下記のとおり当社の取締役及び従業員に対するストックオプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。</p> <p>(取締役に対するストックオプション報酬額及び内容決定の件について)</p> <p>1. 付議の理由</p> <p>当社の取締役が業績の向上に対する意欲や士気を一層高めることにより、企業価値の向上を図ることを目的としております。</p> <p>2. 新株予約権の内容</p> <p>(1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数 当社普通株式28,000株を上限とする。</p> <p>(2) 発行する新株予約権の総数 280個を上限とする。</p> <p>(3) 新株予約権と引換えに払込む金銭 新株予約権と引換えに金銭を払込むことを要しないものとする。</p> <p>(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受ける株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)におけるジャスダック証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、当該金額が新株予約権割当日の終値(当日に売買がない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合には、割当日の終値を行使価額とする。</p> <p>(5) 新株予約権の権利行使期間 平成22年8月1日から平成25年7月31日まで</p> <p>(6) 新株予約権の行使の条件 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りではない。</p> <p>その他の権利行使条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」及び同契約に基づき取締役会が定める「新株予約権割当契約に関する細則」に定めるところによる。</p> <p>(7) 新株予約権の取得の事由及び条件 当社が消滅会社となる合併契約の承認の議案、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約の議案もしくは株式移転計画書承認の議案につき、株主総会で承認されたとき(株主総会による承認が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされたとき)は、当社は取締役会が別途定める日に、本新株予約権を無償で取得することができる。</p>	<p>当社は、平成21年6月24日開催の第32回定時株主総会において、下記のとおり当社の取締役に対するストックオプション報酬額及び内容決定の件について決議いたしました。</p> <p>1. 付議の理由</p> <p>当社の取締役が業績の向上に対する意欲や士気を一層高めることにより、企業価値の向上を図ることを目的としております。</p> <p>2. 新株予約権の内容</p> <p>(1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数 当社普通株式50,000株を上限とする。</p> <p>(2) 発行する新株予約権の総数 500個を上限とする。</p> <p>(3) 新株予約権と引換えに払込む金銭 新株予約権と引換えに金銭を払込むことを要しないものとする。</p> <p>(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受ける株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)におけるジャスダック証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、当該金額が新株予約権割当日の終値(当日に売買がない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合には、割当日の終値を行使価額とする。</p> <p>(5) 新株予約権の権利行使期間 新株予約権の割当日から2年経過した日の翌日から3年間とする。</p> <p>(6) 新株予約権の行使の条件 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りではない。</p> <p>その他の権利行使条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」及び同契約に基づき取締役会が定める「新株予約権割当契約に関する細則」に定めるところによる。</p> <p>(7) 新株予約権の取得の事由及び条件 当社が消滅会社となる合併契約の承認の議案、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約の議案もしくは株式移転計画書承認の議案につき、株主総会で承認されたとき(株主総会による承認が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされたとき)は、当社は取締役会が別途定める日に、本新株予約権を無償で取得することができる。</p>

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>新株予約権の割当を受けた者が前項(6)に定める条件により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合は、取締役会が別途定める日に、本新株予約権を無償で取得することができる。</p> <p>(8) 新株予約権の譲渡制限 新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。</p> <p>(9) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた額とする。 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、前記に記載の資本金等増加限度額から前記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p> <p>(10) その他の新株予約権の行使条件 新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集条件を決定する取締役会において定める。 (ストックオプションとして新株予約権を発行する件について) 1. 特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを必要とする理由 当社の従業員の業績向上へのインセンティブを高めるとともに優秀な人材を確保することを狙いとして、新株予約権を無償で発行するものです。 2. 新株予約権の内容 (1) 新株予約権の割当ての対象者 当社従業員 (2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数 当社普通株式22,000株を上限とする。 (3) 発行する新株予約権の総数 220個を上限とする。 (4) 新株予約権と引換えに払込む金銭 新株予約権と引換えに金銭を払込むことを要しないものとする。 (5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受ける株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)におけるジャスダック証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、当該金額が新株予約権割当日の終値(当日に売買がない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合には、割当日の終値を行使価額とする。</p> <p>(6) 新株予約権の権利行使期間 平成22年8月1日から平成25年7月31日まで</p>	<p>新株予約権の割当を受けた者が前項(6)に定める条件により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合は、取締役会が別途定める日に、本新株予約権を無償で取得することができる。</p> <p>(8) 新株予約権の譲渡制限 新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。</p> <p>(9) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた額とする。 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、前記に記載の資本金等増加限度額から前記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p> <p>(10) その他の新株予約権の行使条件 新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集条件を決定する取締役会において定める。</p>

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(7) 新株予約権の行使の条件 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りではない。 その他の権利行使条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」及び同契約に基づき取締役会が定める「新株予約権割当契約に関する細則」に定めるところによる。</p> <p>(8) 新株予約権の取得の事由及び条件 当社が消滅会社となる合併契約の承認の議案、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約の議案もしくは株式移転計画書承認の議案につき、株主総会で承認されたとき（株主総会による承認が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされたとき）は、当社は取締役会が別途定める日に、本新株予約権を無償で取得することができる。 新株予約権の割当を受けた者が前項(7)に定める条件により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合は、取締役会が別途定める日に、本新株予約権を無償で取得することができる。</p> <p>(9) 新株予約権の譲渡制限 新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。</p> <p>(10) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた額とする。 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、前記 に記載の資本金等増加限度額から前記 に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p> <p>(11) その他の新株予約権の内容、募集事項及び細目については、当社取締役会においてこれを定める。</p>	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
		(株)プロトコーポレーション	24,000	47,808
	ブックオフコーポレーション(株)	20,100	16,823	
	高千穂交易(株)	9,000	8,991	
	カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)	12,000	8,100	
	(株)大垣共立銀行	17,000	7,684	
	(株)トーハン	10,000	7,500	
	(株)パロー	10,400	7,384	
	スギホールディングス(株)	4,000	7,232	
	(株)十六銀行	17,000	5,576	
	カネ美食品(株)	1,452	3,891	
	その他15銘柄	14,989	8,499	
	計	139,941	129,489	

【債券】

有価証券	その他有価証券	銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
		(株)角川ホールディングス 転換社債型新株予約権付社債	100,000	99,213
	トナミホールディングス(株) 転換社債型新株予約権付社債	50,000	47,650	
	計	150,000	146,863	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	5,529,208	731,943	52,523 (27,114)	6,208,628	2,360,212	322,901	3,848,416
構築物	825,415	27,811	1,445 (1,084)	851,781	581,681	49,547	270,100
車両運搬具	13,654	-	-	13,654	11,821	858	1,833
工具、器具及び備品	2,987,103	295,046	145,433 (14,980)	3,136,717	2,383,698	354,558	753,018
土地	2,558,423	-	-	2,558,423	-	-	2,558,423
建設仮勘定	253,174	878,075	1,130,547	702	-	-	702
有形固定資産計	12,166,980	1,932,877	1,329,949 (43,179)	12,769,908	5,337,413	727,865	7,432,495
無形固定資産							
借地権	187,878	-	-	187,878	-	-	187,878
商標権	903	-	-	903	780	38	122
ソフトウェア	323,493	111,815	392	432,223	192,526	61,600	239,697
電話加入権	9,517	-	-	9,517	-	-	9,517
施設利用権	9,730	-	19 (19)	9,710	4,536	612	5,174
その他	73,388	83,991	117,406	39,973	-	-	39,973
無形固定資産計	604,912	195,806	117,818 (19)	680,207	197,843	62,251	482,364
長期前払費用	309,414	37,690	38,279 (27,669)	308,825	159,976	15,704	148,849
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	(千円)	志段味店	165,558	城山店	154,669
		瑞浪中央店	147,490	小浜店	111,798
工具、器具及び備品	(千円)	志段味店	48,294	瑞浪中央店	47,153
		城山店	44,804	養老店	25,262
		小浜店	21,137	富田店	20,646
建設仮勘定	(千円)	志段味店	234,977	瑞浪中央店	230,822
		小浜店	153,150	養老店	108,755
		富田店	82,590	乙川店	15,535

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	914,780	793,680	1.79	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	4,342,260	3,833,580	1.79	平成23年~30年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
計	5,257,040	4,627,260	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	740,280	689,680	579,060	471,480

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	12,740	6,500	-	-	19,240
賞与引当金	92,558	93,500	69,811	22,747	93,500

(注) 賞与引当金の当期減少額(その他)は、前期末支給見込額と実際支給額の差額22,747千円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	139,901
預金	
当座預金	1,367,554
普通預金	31,701
別段預金	542
小計	1,399,798
合計	1,539,700

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三菱UFJニコス(株)	36,725
(株)ジェーシービー	12,713
(株)トーハン	10,972
その他	2,033
合計	62,445

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
56,866	2,012,016	2,006,437	62,445	97.0	10.82

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

八．商品

品目	金額（千円）
書籍・雑誌	4,358,326
セルCD・DVD	772,931
文具	287,127
リサイクルゲーム・新品ゲーム	206,863
販売用図書カード	89,259
その他	12,686
合計	5,727,194

二．貯蔵品

品目	金額（千円）
レンタル商品	27,962
その他	2,670
合計	30,632

固定資産

イ．差入保証金

品目	金額（千円）
(株)パロー	179,566
マックスバリュ中部(株)	131,965
(株)カネスエ	67,000
興和冷蔵(株)	65,000
(株)アイブックス	59,680
その他	917,919
合計	1,421,131

流動負債
イ．支払手形
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)トーハン	4,069,592
(株)G.R.S.	158,247
合計	4,227,839

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成21年4月	1,097,152
5月	1,175,955
6月	945,297
7月	1,009,433
合計	4,227,839

ロ．買掛金

相手先	金額(千円)
(株)トーハン	4,687,245
(株)星光堂	403,201
(株)シーエスロジネット	71,247
(株)G.R.S.	47,378
日本地図共販(株)	31,185
その他	262,002
合計	5,502,260

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(千円)	6,908,777	7,070,265	7,407,762	7,110,484
税引前四半期純利益金額又は 税引前四半期純損失金額 ()(千円)	56,483	100,972	165,815	257,882
四半期純利益金額又は四半期 純損失金額()(千円)	22,846	71,462	86,985	130,600
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	9.52	29.78	36.24	54.42

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 中央三井信託銀行株式会社 名古屋支店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所 買取・売渡手数料	- 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.sanyodo.co.jp
株主に対する特典	株主優待カードの発行

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第31期）（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）平成20年6月26日東海財務局長に提出

(2) 四半期報告書及び確認書

第32期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）平成20年8月14日東海財務局長に提出

第32期第2四半期（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）平成20年11月14日東海財務局長に提出

第32期第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）平成21年2月13日東海財務局長に提出

(3) 臨時報告書

平成20年5月16日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成20年11月7日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月25日

株式会社三洋堂書店
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 水野 信勝 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 水野 裕之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三洋堂書店の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三洋堂書店の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月24日

株式会社三洋堂書店
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 水野 信勝 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 水野 裕之 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三洋堂書店の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三洋堂書店の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社三洋堂書店の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社三洋堂書店が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。